

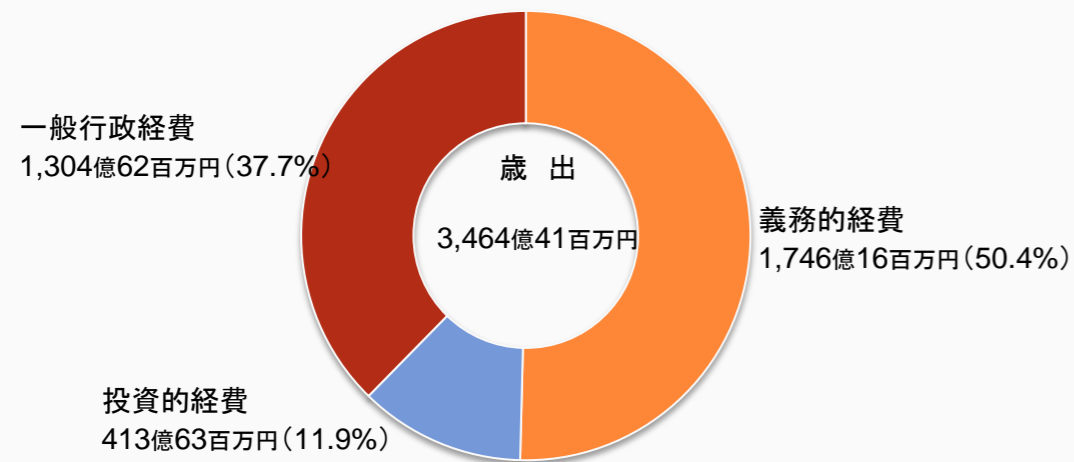
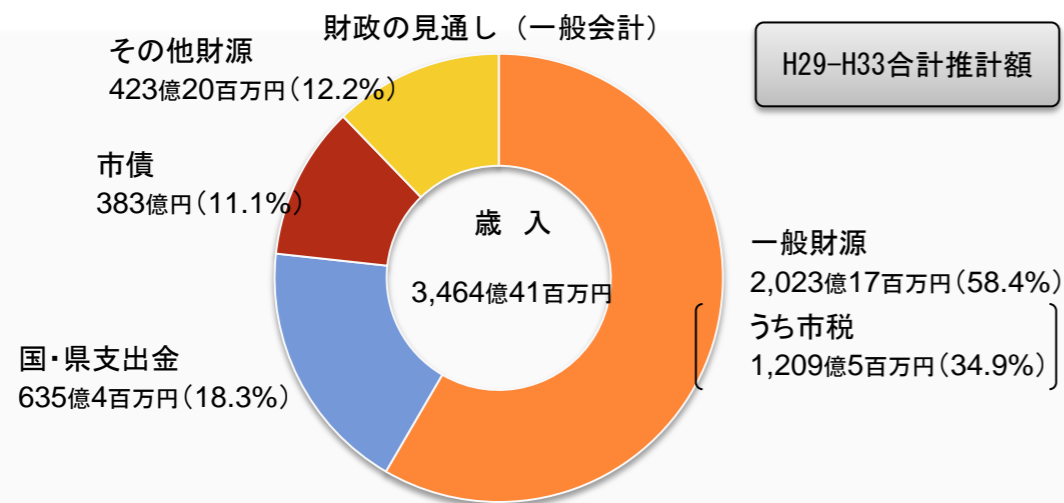
# 高岡市総合計画第3次基本計画の概要

○第3次基本計画は、基本構想で示した市の基本的な取り組みの方向性に基づき、中期的な視点に立って、計画的かつ効果的に施策の推進を図るため策定するものです。

○目標達成に向けた施策の遂行にあたっては、『共創』『再発見』『発信』の3つのキーワードを大切にしながら、総合的・横断的に取り組んでいきます。

## 計画期間

平成29年度から平成33年度まで 5年間



## 分野別計画

17のめざすまちの姿

61 施策

91 指標

432 事業

H29-33事業費（一般会計） **1,231億87**百万円

# リーディングプロジェクト

地方版総合戦略として平成27年10月に策定した「未来高岡」総合戦略の基本的な考え方である〈人口減少と地域経済縮小の克服に向けたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立〉を「リーディングプロジェクト」と位置付け、4つのプロジェクトに基づき先導的・重点的に取り組みます。

魅力的なしごと  
に挑戦できる  
まちをつくる

- ①地域産業の競争力強化
  - ・次世代型ものづくり人材育成事業(金工・漆工の技術習得の後継者養成スクール) 他
- ②ものづくりの魅力を発信による販路の拡大
  - ・新クラフト産業・デザイン育成支援事業(コミュニケーションギフトの開発) 他
- ③戦略的な企業立地の推進による産業集積の促進
  - ・工場等周辺環境整備事業(工場周辺の道路、排水路等の整備など) 他
- ④創業支援による新事業の創出と起業の促進
  - ・創業者支援事業(市内で新たに創業する者に対する支援) 他
- ⑤魅力的な観光地域づくりと広域観光の推進
  - ・熱中寺子屋事業(観光情報施設の運営を担える人材の育成) 他

多様なひとが  
住みたいと感じ  
るまちをつくる

- ①若者、女性など多様なひとの定住の促進
  - ・たかおかウェルカムサポート事業(空家等を利活用し定住に取り組む市民活動への支援) 他
- ②大学生のまちづくりへの参画と定着の促進
  - ・大学・地域連携推進事業(大学と連携したまちの活性化等の研究・調査活動) 他
- ③まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進
  - ・まちなか暮らし・あんしん共創事業(「燃えにくく、逃げやすいまち」へのまちなか再構築) 他

安心して子ども  
を産み育てられ  
るまちをつくる

- ①しごとと子育ての両立の推進
  - ・ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と取り組み促進 他
- ②地域で子育て家庭を支える社会の形成
  - ・放課後児童健全育成事業(学童保育) 他
- ③安心して子育てができるサービスの充実
  - ・こども福祉支援相互連携事業(県西部6市での統一的な子ども医療費助成) 他
- ④地域の文化に誇りと愛着を持つ子どもの育成
  - ・ものづくり・デザイン科の展開 他

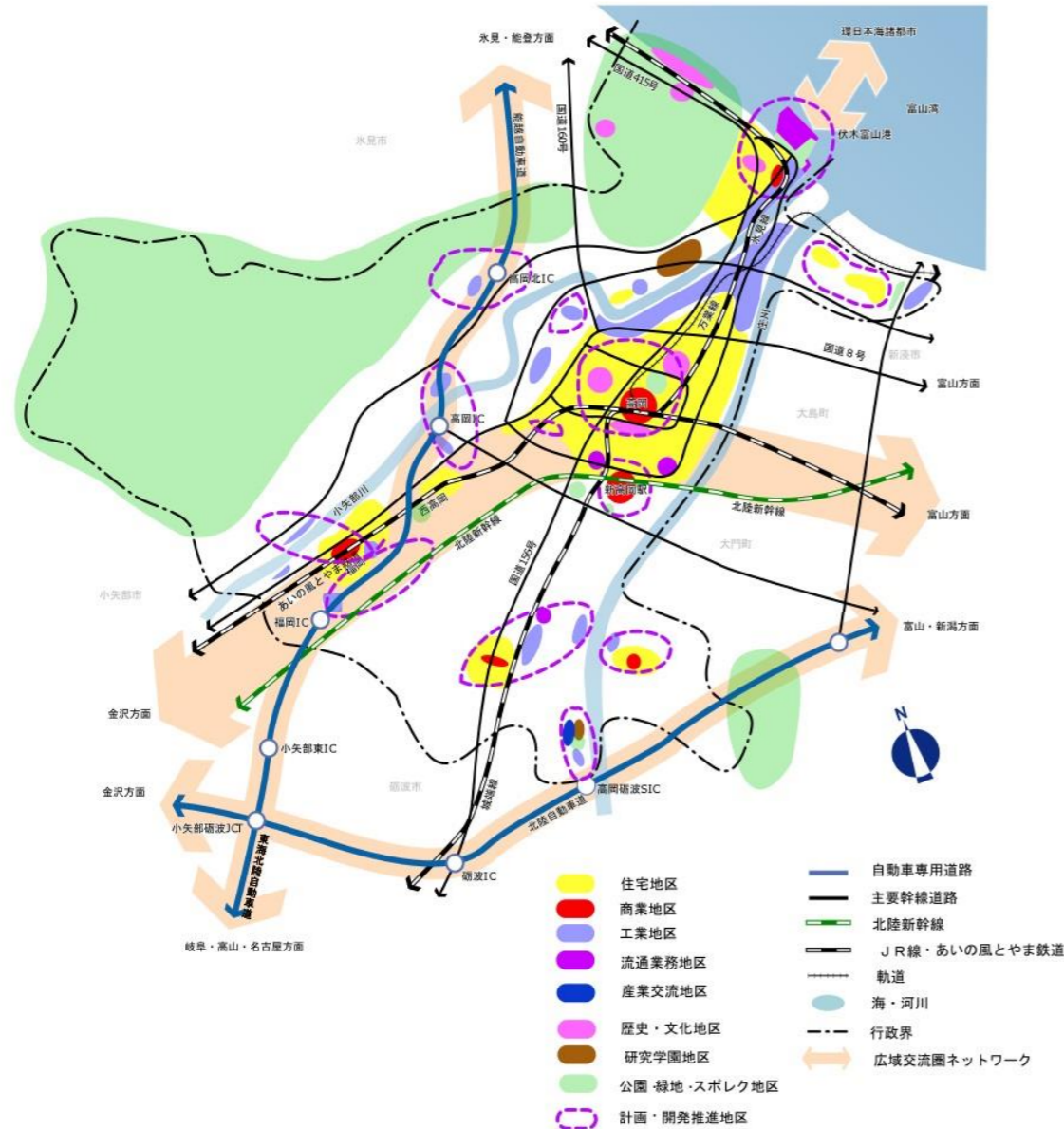
快適に暮らせ、創  
造的に活動でき  
るまちをつくる

- ①コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保
  - ・新高岡駅二次交通機能強化事業(観光バスの運行支援)、万葉線ICカード導入事業 他
- ②広域連携による活力ある経済・生活圏の形成
  - ・城端・氷見線イメージアップ事業(車両更新、直通化に関する研究・調査)
- ③「創造の場」の形成による創造的な活動の活性化
  - ・金屋鋳物師町工房(仮称)整備事業 他

93 事業

H29-33事業費（一般会計） **288億87**百万円

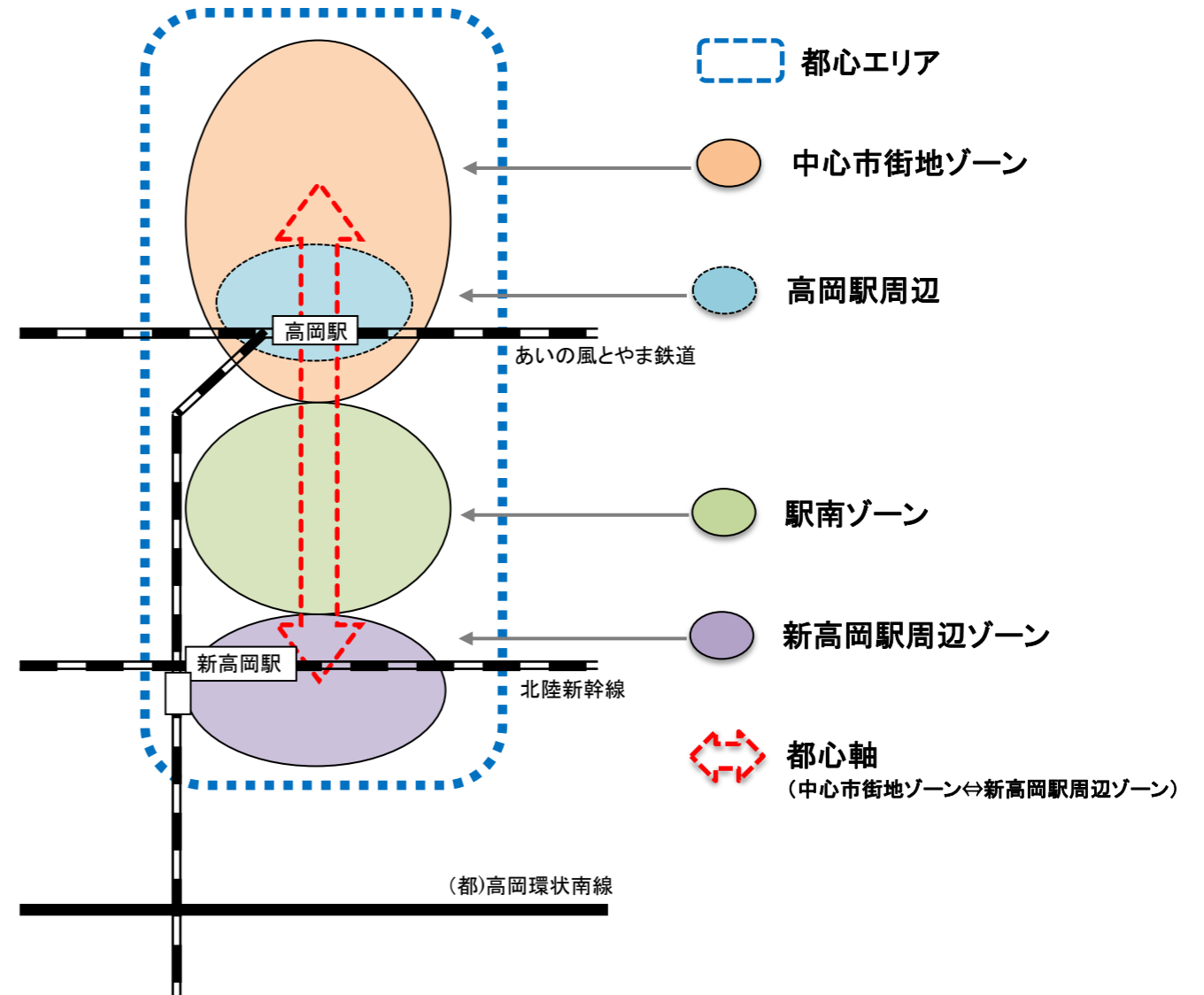
# 土地利用方針



## (1) 都市的土地利用

- ①住宅地
  - ・中心市街地においては、密集市街地の改善など居住環境の向上を図り、伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区等の周辺市街地では、住民が快適な生活を送ることができるよう、良好な居住環境の形成を図ります。
- ②商業地
  - ・中心市街地の高岡駅周辺では、既存商業集積地の活性化と商業、サービス、業務、教育、文化、情報等の機能の充実を図り、新高岡駅周辺地区では広域の玄関口として交流・観光等の機能の誘導を図ります。
- ③工業地
  - ・工業地は北部の小矢部川、庄川河口部及び高岡市街地西部の小矢部川沿い、能越自動車道インターチェンジ周辺、北陸自動車道スマートインターチェンジ周辺、南部の戸出・中田地区、伏木港・富山新港の背後地などに配置します。
- (2) 農地的土地利用
  - 優良な農地を確保し、その有効活用を図ります。
- (3) 自然的土地利用
  - 優れた自然景観を有する地域や都市の自然美を有する区域の保全を図るとともに、これらを地域の核として、地域の特性を十分に発揮できるよう積極的活用を図ります。

# 都心エリア整備方針イメージ



- (1) 都心エリア
  - ア 中心市街地ゾーン
    - まちなか居住の推進と商機能の充実を図るとともに、多様な都市機能の集約を図ります。高岡駅周辺については、交通結節点としての立地特性を活かした高次都市機能の集約を図ります。
  - イ 駅南ゾーン
    - 周辺環境と調和のとれた良好な居住環境の形成を図ります。
  - ウ 新高岡駅周辺ゾーン
    - 広域的な交通結節点としての立地条件を活かした交流・観光機能等の誘導を図ります。
- (2) 周辺市街地エリア
  - 住民が地区内で快適な生活を送ることができるよう、日常生活を支えるサービス機能の配置や良好な居住環境の形成を図ります。
- (3) 交通ネットワーク
  - ア 都心軸
    - ・新高岡駅から高岡駅を経て、中心市街地に至る軸を都心軸とし、公共交通等の連携を図ります。
  - イ 都市圏ネットワーク
    - ・都心エリアと周辺市街地エリアが一体的に機能するよう、高岡駅と新高岡駅の2つの交通結節点を中心とした公共交通や環状放射道路による連携を確保します。
  - ウ 広域交流圏ネットワーク
    - ・本市と近隣都市や大都市との広域交流を促進するよう、公共交通や放射道路、高速交通網による連携を確保します。